

生活指導について

R6年4月施行

1 目的

いなざわ特別支援学校全児童生徒が学校生活を送っていく上での指針とするために制定します。

2 身だしなみ

(1) 服装規定

ア 制服（中・高等部）

学校で指定されたものを、気候や体調に合わせて着用してください。

(ア) 中学部

	夏服（5月頃から9月頃まで）	冬服（10月頃から4月頃まで）
上	白無地の半袖ポロシャツ	学校指定ブレザー 白無地の長袖ポロシャツ
下	スカート、又は スラックス	スカート、又は スラックス

(イ) 高等部

	夏服（5月頃から9月頃まで）	冬服（10月頃から4月頃まで）
上	白無地の半袖開襟シャツ、 又は 学校指定の半袖セーラー	学校指定ブレザー 白無地の長袖ワイシャツ 学校指定リボン又はネクタイ
下	スカート、又は スラックス	スカート、又は スラックス

※時期については目安です。

※インナーのシャツは目立たないものが良いです。

イ 体操服・ジャージ・体育館シューズ・帽子
学校で指定されたものを着用してください。

ウ 作業服（高等部）
学校で指定されたものを着用してください。

エ 靴

通学用、室内用共に履きやすいものを使用してください。体育の授業等で運動することがありますので、通学用の靴は運動しやすいものが良いです。

オ 通学時の防寒着・防寒具

個人で管理することができ、危険でないものを使用してください。

<適していない防寒着・防寒具の例>

・高価なもの、装飾がたくさん付いているもの、丈が長いマフラー、紐付き手袋

カ 校内での防寒着・防寒具

個人で管理することができ、危険でないものを使用してください。体育の授業等で運動することがありますので、運動しやすいものが良いです。

<適していない防寒着・防寒具の例>

・コートタイプのもの、汚れに弱い素材のもの、マフラー、紐付き手袋

(2) 持ち物

ア 通学靴

両手が自由になる背負うタイプのものが良いです。

イ その他

(ア) 自力通学生やスクールバス停までの自力通学生は、緊急時の連絡手段として、携帯電話の持ち込みをしてもよいです。(申請してください)

(イ) 個人のタブレット端末やパソコン、スマートウォッチなどの身に付けるタイプの情報端末は授業で必要ありませんので、持ち込んではいけません。

(ウ) 授業で使用しないものについては、学校に持ち込んではいけません。

(3) 身だしなみの規定

ア 頭髪

染色、脱色、パーマなどは禁止です。

イ 化粧等

化粧、マニキュア類、ピアス等身体の装飾は禁止です。

(4) その他

ア 体調管理等の理由から、規定外の服装となる場合は、学級担任に相談をしてください。

イ 着用するものや持ち物には、必ず記名をしてください。

3 通学

(1) スクールバス

ア 添乗職員や乗務員の指示に従ってください。

イ 体調管理目的以外の飲食は禁止です。

(2) 自力通学

ア 学校で指定された書類を提出し、許可を得てください。

イ 登下校では定められた通学路を通行してください。

ウ 自転車通学者は以下の項目を順守してください。

(ア) ヘルメットを着用してください。

(イ) 自転車保険に加入してください。

(ウ) その他、道路交通法等を遵守してください。(傘さし運転、二人乗り、並列運転、無灯火運転、携帯電話等を操作しながらの運転等は禁止)

(エ) 学期に1度は保護者の責任により、自転車点検を実施してください。

4 生活態度

(1) 自力通学生は制服着用時には必ず身分証明書を携帯し、本校生徒としての身分を示すことができるようにしてください。

(2) 外出するときは行き先、用件、同行する相手、帰宅時刻を保護者に報告してください。

(3) 飲酒、喫煙及びシンナーなど薬物乱用等の触法行為は禁止です。また、それに類するような行為や模倣するような行為も禁止です。

5 更衣、貴重品管理規定

(1) 更衣について

各学年指定された場所で更衣してください。

(2) 貴重品について

ア 登校後に学級担任に預けます。下校時に学級担任から返却します。

イ 部活動時は各部活動で管理します。

6 携帯電話使用規定

(1) 自力通学生については登下校における緊急時の安全確保のため、保護者の判断により必要がある場合は、携帯電話の学校への持ち込みを認めます。その際、使用許可願を学校へ提出して、許可を得てください。

(2) 学校内においては貴重品として取り扱います。

(3) トラブル防止のため、フィルタリングサービスの設定をお願いします。

(4) 校長が必要と認める場合は、携帯電話の使用許可を無効とします。また、不適切な

使用があった場合は、保護者に確認を取った後、通話履歴やメール内容の確認をすることがあります。

7 その他

- (1) アルバイト
原則としてアルバイトは禁止とします。
- (2) 運転免許取得
原則として自動車等の運転免許取得は禁止とします。
- (3) 休日の過ごし方
外出するときは行き先、用件、同行する相手、帰宅時刻を保護者に報告してください。
- (4) 個人情報の流出防止
インターネット等における個人情報の扱いには十分注意し、個人情報の流出防止に心掛けてください。

8 生徒指導上の課題（問題行動）が起きた場合

生徒指導上の課題が発生した場合、速やかに事実確認を行い、関係機関や家庭等と連携を図りながら指導内容の検討を図っていくものとします。